

## みその生産行程管理者

	認証審査 (初年度)	定期調査 (年次)	臨時確認調査 <sup>※1</sup> (必要時)
審査/調査手数料	¥143,000 1事業所のみ	¥91,000 1事業所のみ	確認内容により 以下を適用
事業所追加加算 (事業所1か所当たり)	(+¥107,000)	(+¥65,000)	(+¥107,000)
事業所追加加算 (包装工場1か所当たり)	(+¥71,000)	(+¥48,000)	(+¥71,000)
旅費・交通費 (弊財団の規程に定める遠方 の場合は出張費を加算)	審査員の実費相当額 (+出張費)	審査員の実費相当額 (+出張費)	審査員の実費相当額 (+出張費)

認証取得後、毎年1回以上の定期調査を実施します。目的は、認証の技術的基準との適合性確認及びJAS格付製品の日本農林規格への適合性確認です。定期調査で不適合事項が認められなければ認証の継続となります。不適合事項が認められた場合は、弊財団の指示に従い是正対応をしていただきます。重大な不適合が認められた場合は、認証の取消等を行います。詳細については「違反時の対応について」をご参照ください。

再審査手数料 <sup>※2</sup>	¥65,000
講習会費（1名につき）	¥15,000
認証証書再交付（1件につき）	¥4,000
財務諸表等（謄本又は抄本等、1件につき）	¥2,000
情報提供に基づく認証事項の確認のための手数料 <sup>※3</sup>	定期調査手数料と同額

※1 認証事項に大きな変更が発生する場合。

※2 審査の中で不適合事項や申請されていない事項が認められた場合に再度審査を行う場合で、実地調査（訪問）を伴うとき。

※3 情報提供を受け、弊財団にて実施の必要があると判断した場合。

記載の手数料はすべて消費税別です。

弊財団でのJAS認証には、年会費や売上高による加算金はありません。

複数認証の同時取得により割引となる場合があります。詳しくはお問合せください。